

日本史教育の研究

—日本塩業史の研究成果と教材化への視点—

A Study on Japanese History Education

“The results of study on Japanese salt history and the view points to teach them”

甲南大学教職教育センター非常勤講師 山下 恭

YAMASHITA Yasushi

Abstract : The study of history is closely correlated with history education. Data collected in the publishing field are used in school textbooks. Publishing companies retain history researchers to edit their results, selected on the basis of age and fields. The main purpose of textbooks lies in the education of general ideas on history. Furthermore, these ideas are often edited under conditions of size and page limitation. Unfortunately, they don't include the latest information or may lack precise knowledge. This paper shows a point of view in Japanese history education that focuses on the Japanese salt industry and trade, and includes additional information not printed in textbook.

Key Words : Japanese history education, Japanese salt history on industry and trade, Setouchi Inland Sea, To make teaching materials

要旨 : 歴史研究と歴史教育の間には切っても切れない関係が存在する。研究者による歴史研究の積み重ねは、最終的に論著となって公開される。また研究成果は時代別・分野別に精選され、出版社から依頼された専門家たちによって日本史の教科書として執筆され、教育現場で活用される。しかし教科書はコンパクトな日本歴史の通史編として編集されるため、必ずしも最新の研究成果が豊富に掲載されているわけではない。本稿では、現在高等学校の教育現場で使用されている日本史の教科書に掲載されている塩業史関係の記述を補完するため、また日本塩業史のこれまでの研究成果を、日本史教育に活かすための視点を提示しようと試みた。

キーワード : 日本史教育 日本塩業史 瀬戸内海 製塩業 教材化

1. はじめに

日本塩業の歴史研究の成果を日本史教育に活かそうとする取り組みは幾度となく行われている。例えば棚橋健治は、「日本史教育と塩」というテーマで、塩の交易をめぐる文化の伝播、生産をめぐる地域社会の変容、それに寄せる信仰心という3つの観点から日本史教育について論じている⁽¹⁾。さらに郷土の歴史授業として「鳴門の塩業」を高

等学校の歴史授業として取入れた実践報告が棚橋久美子によって行われている⁽²⁾。また福田喜彦は、瀬戸内海地域の伝統産業を生かした日本史学習モデル開発として「瀬戸内十州塩田」を取り上げ、日本社会の製塩業に焦点をあてた。福田はこの論文で近世の瀬戸内塩業史の研究成果を詳細に取入れた授業プランとその学習指導細案を提示している⁽³⁾。

このような授業実践や学習モデルの基本知識となっているのは、近世塩業史の研究成果である。本稿でも近世塩業史の研究成果を中心にすえながら、教科書記載の各時代の歴史事象や分野と関連のある塩業史の研究成果を教材化した場合の視点を明らかにしたい。なお本稿で引用している教科書からの記述は、すべて『詳説日本史B』（山川出版、平成24年文部省検定済）からのものである。

（以下引用は（山川：○頁）と表示する。）

2. 日本塩業史の研究成果と教材化への視点

(1) 日本塩業史の研究成果

日本塩業史の研究成果については、すでに多くの論著で明らかにされてきたところである。ここでは主要なものを取り上げてみたい。塩業史研究は戦後昭和30年前後より50年代にかけて廣山堯道、渡辺則文、河手龍海、加茂詮、柴田一、岡光男、近藤義郎、相良英輔などの先駆的研究者により精力的に論著が発表されるようになった⁽⁴⁾。さらに昭和32年に発足した日本塩業研究会による学術雑誌『日本塩業の研究』の発刊により、多くの研究者の発表機会が与えられた。また旧専売公社の事業の一環として全国規模の塩業史料の蒐集、調査が昭和43年～55年にかけて行われ、その研究調査の集大成として『日本塩業大系』全17巻が発刊された⁽⁵⁾。これが現在では塩業研究の基本書となっている。近年日本塩業史の研究は、落合功、西畑俊昭、山下恭、河田章などの研究者が中心になり、近世の瀬戸内地方を対象にした研究成果が次々と出されており、論著も数多く出版されている⁽⁶⁾。本稿でも近世の研究成果を中心に取り上げている。

(2) 教材化への視点

日本塩業史の研究成果を受けて、日本史のどの項目と関連付けられるかを時代別に提示し、新たな教材化への視点を提示したい。

① 縄文文化・弥生文化・古墳文化と製塩土器

縄文時代に広く普及した土器の中に製塩に使われたと思われる土器が貝塚などから発見されている。その分布は関東・東北地方太平洋沿岸に特徴

的に見受けられる⁽⁷⁾。また弥生時代になると、土器は用途別に生産されるようになるが、弥生時代中期に備讃瀬戸、特に岡山県児島地域から西日本の各地に伝播した製塩土器によって塩の生産が活発になされたことが知られる。縄文時代の製塩土器と弥生時代の製塩土器に連続性が見られるか否かについては定まっていない⁽⁸⁾。製塩土器はほかの土器に比較して小さく割れた状態で見つかることが多い。弥生時代の製塩土器としては岡山県の島嶼部で見つかった師楽式土器⁽⁹⁾とよばれるものが有名で、この様式を基準としてその系譜を引く製塩土器が各地で発見されている。製塩土器はその後も形式や大きさを変化させながら平安時代のもので各地で発掘されている。一般的にその大きさは時代を経るごとに容積は大きくなる。一度に多くの塩を生産するためには、そのままの海水を焚くより、濃縮した海水を焚く方が経済的に有利である。そのためには濃縮した海水をつくる必要が出てくる。したがって製塩には濃縮した海水をつくる作業（採鹹作業）とその濃縮海水（鹹水）を煮て塩を焚き出す作業（煎炊作業）の2つの工程が必要になる。弥生・古墳時代の土器製塩の盛んな時期を経て、この二つの工程が生まれたのではないかと推定できる。日本史の学習では、縄文土器、弥生土器、さらに須恵器や土師器といった縄文・弥生・古墳文化の土器の学習時にこの製塩土器の研究成果を取入れたい。例えば弥生土器が当時の食生活に密着しており、「煮炊き用の甕、貯蔵用の壺、食物を盛る鉢や高坏など赤焼きの弥生土器に変化した。」（山川：16頁）という従来の説明のほかにも、塩を生産する為の土器があったということも指摘しておきたい。

② 古代の塩

飛鳥・奈良時代になると塩の流通という観点から見た当時の社会の様相を明らかにすることができる。まずこの時期は中央集権的な律令国家体制が構築されていくなかで租・庸・調などの税制が整えられていくが、地方の特産物の貢納品として塩があったことはよく知られている。この塩の記載については、「木簡」に記載された塩、および『記

紀』『万葉集』『古今和歌集』に記載された塩をテーマに日本史学習を組み立てることができる。

ア. 木簡記載の「塩」からわかること

高等学校の教科書に木簡についての記載が登場するようになった。例えばつぎのように記載されている。「木簡は、国家が編纂した文献史料とは異なり、その時点で記載されたなまの同時代史料であり、食料の米・塩のことや下級役人たちに関する日常的な記録を伝え、さらに都に送られた荷札や地方出土の木簡は、都だけでなくそれぞれの地方の歴史も明らかにしてくれる。」(山川：48頁) 木簡からわかる日本の歴史像はこれからさらに解明される分野でもある。すでに35万点余りの木簡が出土している。特に7世紀後半から8世紀にかけて、木簡が藤原宮や平城宮に運ばれた各地からの貢物の荷札としての役割を負ったことはよく知られている。現在4万9372点の木簡に関する情報が奈良文化財研究所によってデータベース化されかつ公開されている。このデータベース資料から「塩」と記載されている木簡を検索すると479点が見つかる。(さらに「調塩」で検索すると141点が見つかる。) その記載文字は「御塩二斗」「御調塩三斗」「給塩」「進塩」などと書かれている。「御塩二斗」「御調塩三斗」はともに税として運脚によって当時の藤原宮や平城宮に運ばれた納税用の塩であることを示している。「御塩二斗」は律令の賦役令規定前の塩の貢物についての規定だと思われるので「調」の文字が書かれていない。また「御調塩三斗」については律令による「調」の規定後の塩の貢物についての記載だと思われる。例えば実際の木簡の記載について比較してみよう。(史料の(注)については『福井県史通史編考古』を参考にした。)

【史料-1】

『丁酉年若狭国小丹生評岡田里三家人三成御塩二斗』(藤原京出土木簡)

(注) 丁酉(ていゆう)年→679年、若狭国→福井若狭湾地域、評(こおり)→後の「郡」にあたる行政区画、三家人三成(みやげびとみつなり)→税の負担者の名前、御塩二斗→課税塩二斗

【史料-2】

『若狭国遠敷郡遠敷郷億多里車持首多治比御調塩三斗 天平六年九月』(平城京出土木簡)

(注) 遠敷郡遠敷郷→福井県、億多(おくた)里(り)里は50戸単位の行政単位。里ごとに税を負担。首(おびと)→古代の姓に由来する呼び名 御調塩三斗→「調」は当時の課税名称。(租・調・庸が基本課税) 3斗の塩を平城宮に納めたということがわかる。3斗は当時の標準課税量である。(現在の容量の約4割と考えられるので現在の約1斗2升に相当する)、天平六年→734年

史料-1は679年の木簡であるが、「郡」ではなくて「評」の行政単位が使用され、「調」の文字が入っていない。さらに課税されたのは2斗である。史料-2は「郡」「郷」「里」の行政区画が記載されている。また「調」の文字が入っており、課税も3斗となっている。60年足らずの間に税の負担は重くなり、また税制や行政区画がさらに整えられたことが両者の木簡の比較でわかる。なお「三斗」などという記載が頻繁に見られることから当時の「調」の納税単位が「三斗」の塩であったことがわかる。(この「三斗」という記載は正丁1人につき三斗とするという「賦役令」「延喜式」による規定と一致している。) 木簡の記載例からわかるように「御調塩」の前には「調」が課せられた地域、すなわち当時の塩の生産地が記載されている。この記載された生産地を国別に挙げれば、次の14カ国になる。若狭国、周防国、尾張国、備前国、紀伊国、淡路国、讃岐国、三河国、安芸国、丹後国、伊勢国、備中国、伊予国、越前国である。この14カ国のうち最も多いのは若狭国の記載である。若狭国の塩は頻繁に平城宮にもたらされたようで、その運搬経路は後世には「鯖街道」といわれた塩漬の鯖を運搬した道につながっていくものと推定される。つぎに多く記載されている国は周防国である。周防国の大島の記述が多く見られる。また「給塩」は使用人に対して給与として支払われた塩であり「進塩」とは進物用の塩であることが推定される。以上のような研究成果は、奈良時代の税制特に租・調・庸の学習を行う際の「調」の具体例として取り上げることができる。木簡に記

された「塩」という文字から当時の人々の生活や運脚の様子を授業で知らせてやれば、難しい律令下の税制の説明も興味をもたせることができるだろう。なお教科書には「租は口分田などの収穫から3%程度の稲をおさめるもので、おもに諸国において貯蔵された。調・庸は、絹・布・糸や各地の特産物を中央政府におさめるもので、おもに正丁（成人男性）に課せられ、それらを都まで運ぶ運脚の義務があった。」（山川：43頁）と記されている。

イ、『記紀』『万葉集』『古今和歌集』記載の「塩」

『日本書紀』『古事記』に「国生み伝説」の記載がある。それによれば「イザナギ、イザナミの二神は・・天の浮橋に立ち、天の沼矛を海に入れてかきまわし引き上げると、矛の先からしたたり落ちた潮が重なり積もっておのころ島になり・・・」という内容が記載されている。淡路島誕生とそれに続く日本列島の誕生の物語である。この記載内容は淡路島の塩の生産に関係があると考えられている。「矛の先からしたたり落ちた潮が重なり積もっておのころ島になり・・・」という記述はまさに塩の結晶化の過程を示していると推定される。当時の淡路島が製塩地として広く知られていたことがその背景にあったと考えられる。また『万葉集』に山上憶良の「貧窮問答歌」が記載されているが、この「貧窮問答歌」には「堅塩」を少しずつ食べ、酒の粕を湯にとかしたものをすすする情景が記載されている。廣山堯道の指摘によればこの「堅塩」は加熱し苦汁分を蒸発させた固まった塩で、当時の庶民が使っていた黒色の粗悪な塩である⁽¹⁰⁾。さらに万葉集巻六には「・・淡路島 松帆の浦に 朝風に 玉藻刈りつつ 夕風に 藻塩焼きつつ・・」という歌がある。（この歌はのちに藤原定家によって「来ぬ人を 松帆の浦の 夕風に 焼くや藻塩の 身もこがれつつ『新古今和歌集』と詠まれた。）この歌には当時の塩の生産にかかわる重要なヒントが隠されている。淡路島は弥生時代の土器製塩の遺跡が発見される地域で、塩の生産地であったことが知られているが、明石海峡に面した松帆の浦で塩の生産が行われていたことが

分かる。「玉藻」とはホンダワラなどの海藻をさしている。また「藻塩焼く」の解釈は諸説あるが、海藻を使って鹹水を作っていたことは確実なようである⁽¹¹⁾。さらに『古今和歌集』に「わくらばにとう人あらば 須磨の浦に もしほたれつつ わぶとこたえよ」という在原行平の歌も掲載されている。須磨の浦で「藻塩」をつかって製塩が行われていたことを示す傍証となっている。このように『記紀』『万葉集』『古今和歌集』などには塩にまつわる話や塩の種類、塩の製法などを示唆する歌などが多く含まれている。このような点を授業に取り入れれば生徒たちの関心をたかめることができるだろう。さらに平安期の塩についてはトピックス的に『源氏物語』を取り上げることができる。『源氏物語』第12帖「須磨」には、光源氏が須磨に隠遁する場面設定に前述の在原行平の歌が引用されている。国風文化の学習でも『古今和歌集』『源氏物語』の解説のところで「塩」にまつわる話を入れることは可能である。

③中世の塩

平安から鎌倉へ至る時期は荘園の発達にともなう荘園領主と年貢納との関係において塩業史の研究成果を日本史の学習に取り入れることができる。具体的には東寺を領家とする弓削島の塩年貢を取り上げることができる。また生産の側面から揚浜塩田の成立と普及について取り上げたい。当時の民間芸能として成立した説経節の一つである『さんせう太夫』についても塩田作業を知る手がかりとして学習したい。さらに15世紀中頃には瀬戸内海各地で生産された塩が特産物として各地に運ばれていく様子を『兵庫北関入船納帳』によって知ることができる。この時期の瀬戸内海での商品流通を学習する中で塩の生産地と流通量などを学習したい。日本史の教科書ではこの『兵庫北関入船納帳』について特集を組んでいる。

ア. 塩荘園弓削島⁽¹²⁾

「藻塩焼く・・」に象徴される採鹹作業と土器による製塩法に変化がおきるのは平安時代になってからである。9世紀には「塩浜」という文字が記録にあらわれる（貞観5年(863年)播磨国赤穂一

『平安遺文』2778)。海藻を使用した採鹹法から砂を使用した採鹹法へと徐々に転換が行われた。瀬戸内海の島嶼部に塩浜が造られ特産物としての塩が年貢として本所である有力寺社などへ運ばれるようになった。暦仁2年(1239年)には京都の東寺が「塩の荘園」として名高い伊予国の弓削島の荘園領主となったことが、『東寺百合文書』に記されている。もともと国衙領であった弓削島は保延元年(1135年)に不入の権を獲得し皇室領荘園になったが、その後承久の乱(1221年)によって没官領となり地頭が入部してくる。まもなく東寺に寄進された弓削島については地頭と東寺との間に争いが生じその結果和与が成立したことが知られている。正和2年(1313年)の「弓削島荘公田方田畠以下済物等注文」によれば、弓削島には約3町5反歩の塩浜があり、また年中塩の生産が行われ年間3500石以上の塩が生産されたと推定している。この弓削島産の塩は淀に運搬され、車力によって東寺に運ばれた⁽¹³⁾。日本史の授業では、13世紀の承久の乱以後の新補地頭の荘園への侵略と荘園領主とのせめぎ合い、和与などによる地頭請や下地中分などの解決策といった項目でこの弓削島荘を取り上げることができる。

イ. 説経節『さんせう太夫』と揚浜塩田

鎌倉末期から室町時代の初期のころに、仏教の節つきの説経から派生して成立した民間芸能のひとつに説経節がある。説経節は17世紀の中葉以降浄瑠璃・歌舞伎の隆盛ともなまって広く知られるようになった。この説経節の代表的なものに『さんせう太夫』がある。『さんせう太夫』は「安寿姫と厨子王丸」の作品としてよく知られている。山椒大夫が初対面の安寿と厨子王に対して「・・まず姉の忍(安寿)は、明日にもなるならば、浜路に下がり、潮を汲んで参るべし。まった、弟の忘れ草(厨子王)は、日に三荷の柴を刈りて参りて、太夫(山椒太夫)をよきに、育まい」〔()は筆者補記〕と命令し、山椒太夫が安寿と厨子王に過酷な労働を強いる場面が登場する⁽¹⁴⁾。厨子王は製塩燃料である柴、薪の採集にさらに安寿は海水の汲み上げ労働に従事させられたと場面設定されて

いる。中世の製塩業は、塩浜・塩山・釜屋のセットで考える必要があるが、この場面設定は山椒大夫のような海浜部の小領主が下人・所従を駆使して塩浜への潮汲み作業や塩山からの製塩燃料である柴の切り出しをおこなったことを示している。以上のようにこの作品から中世における塩浜(揚浜)での製塩労働が読み取れる。日本史の授業では、室町期の文化学習「庶民文化の流行」(山川:145頁)のところで『説経節』を取り上げさらに「さんせう太夫」と塩業との関係に触れることができる。

ウ. 『兵庫北関入船納帳』に見る中世の瀬戸内海の塩流通と問丸の機能

15世紀の中頃になると瀬戸内の塩が各地に運ばれていく様子が『兵庫北関入船納帳』によって判明する⁽¹⁵⁾。最新の日本史の教科書では『兵庫北関入船納帳』によって判明した研究成果を詳細に紹介している。(山川:153頁)それによれば『兵庫北関入船納帳』は大輪田泊に設けられていた海上関所北関(東大寺管轄)により、文安2年(1445年)の一年間に大坂湾に入る船について一隻ごとに調査し記録された史料である。この史料によれば、年間1960隻の船が記載されており、その記載内容から積荷の品目や積載地、船籍、さらに船主や船頭名、また荷受先の問丸名と問丸が支払った関銭の額などが判明する。この記録から中国・四国の各地から積まれ畿内へ運ばれた品目のうち最も多かったのが塩であり、1年間に約10万石の塩が商品として運ばれたことが研究によって明らかにされた。また中世の塩の積出港として牛窓、下津井、連島、尾道、田島、瀬戸田、塩飽、宇多津が記載されており、これらの地域は古代から製塩が盛んで中世まで引き継がれていたと考えられる。問丸の記録から当時の関銭の状況や問丸の機能などを知ることができる。塩は米と同様に貴重な品物で頻りに瀬戸内航路によって畿内に運ばれたことがわかる。また兵庫北関が東大寺の管理下にあり、ここで徴収された関銭が東大寺伽藍の修繕費用などの財源になったことも興味深い。日本史の授業では、15世紀当時の日本社会の様相を日明貿

易による多量の明銭の流入とともに、貨幣経済が
発展していく例として瀬戸内海の塩の流通という
観点から学習させたい。

④近世の塩

【安土桃山時代】

この時期の塩業の特徴として、入浜塩田の出現
と合戦時の塩の備蓄について取り上げたい。この
項目についてはまったく教科書には記載されてお
らず、日本史の学習では生徒たちに紹介して興味
を持たせたい部分でもある。

ア. 桃山文化と入浜塩田の出現

応仁の乱を経て、安土桃山時代に至る戦乱期に
は城郭建築が発達する。特に鉄砲伝来以来城郭建
築はさらに発展し、壮大な平城が出現することが
知られているが、この巨大な建築物を支えたのは
石垣を組む技術であった⁽¹⁶⁾。この石垣構築の技術
と樋門の技術が加わり、16世紀末から17世紀の初
頭に瀬戸内海各地に入浜塩田が出現する。石垣を
組む技術がどのような形で塩田構築に転用された
かという点についてはまだ明らかにされてはいな
い。また樋門の技術は南蛮貿易によって新しい技
術が導入されたともいわれているが定かではない。
入浜塩田は干満の差の大きい遠浅の海に防潮堤を
築き、干潮と満潮時の中間の水位に樋門を設ける。
満ち潮の時に樋門を開き海水を塩田面に導入し、
引き潮の時に排水をおこなうことで、揚浜塩田で
見られた人力による海水汲み上げの労力を省き広
大な塩田を可能にした。

イ. 大坂の陣と備蓄用の塩

戦乱が続く中で、戦国大名にとっては米ととも
に塩の備蓄は重要なものとなった。現存する姫路
城などでも塩蔵はかなり大規模なスペースで残っ
ている。小豆島土庄図書館所蔵の史料によれば、
小豆島産の塩は大坂城に備蓄用として納入されて
いた⁽¹⁷⁾。大坂の陣以降も江戸時代を通じて大坂で
は島塩として流通していたことがわかっている。
江戸湾の行徳塩田産の塩は江戸城の備蓄用の塩で
あったことも知られている。このように近隣の製
塩地帯と結んで戦国大名たちは塩の確保をすす
めていた。

【江戸時代】

江戸時代の塩業史研究については、瀬戸内塩業
の研究を中心に多くの成果が発表されている。日
本史の学習項目としては、江戸時代の経済発展の
単元の「諸産業の発達」の項目で製塩業と醤油業
との関連研究の成果、鉱山の開発のところで石炭
業の萌芽を製塩燃料との関連で扱うことができる。
さらに「幕藩社会の構造」の単元では「身分と社
会」の項目で塩業労働者の格式や給銀を、また「一
揆と打ちこわし」の項目では宝暦期に起こった安
芸国竹原塩業労働者の一揆について触れればさら
に学習効果をあげることができるだろう。

ア. 製塩業と醤油醸造業の関連

製塩業と醤油醸造業との関係は生産、流通、消
費の問題でもある。ここでは赤穂塩の流通と龍野
醤油業、関東醤油生産地の野田や銚子の醤油醸造
業との関係を取り上げることができる⁽¹⁸⁾。赤穂産
の塩は真塩（古浜塩とも呼ばれる）と差塩（荒塩、
大俵塩とも呼ばれる）の二種類の塩が生産された。
真塩は近畿地方中心に流通し、差塩は関東地方に
主として流通したことが知られている⁽¹⁹⁾。真塩は
苦汁分が少なく良質の塩で醤油醸造業としては適
した原料塩であった。そのために赤穂に隣接する
龍野醤油の醸造家はこの赤穂産真塩を購入し良質
の醤油の醸造を行い京都市場への売り込みをはか
った。関東醤油の銚子の醸造業では18世紀には赤穂
塩の購入例が見られる⁽²⁰⁾ことから、産地の赤穂か
ら関東方面の塩流通海運が整備されていたことが
わかる。関東地方に流通した赤穂産の塩のうち約
1割程度が真塩であったが、この種の塩は貴重品
で時には品切れになることも多く、浦賀まで野田
の有力醤油醸造家が出向いて確保に動いたことが
知られている⁽²¹⁾。授業ではただ単に「製塩業」と
「醤油醸造業」とを個別に学習させるだけでなく、
各々の在来産業が密接につながり、それぞれの
発展を支え合っていたという当時の特産物生産
地間の関係も明らかにしたい。

イ. 石炭産業と製塩業

江戸時代の鉱業について日本史の教科書によれ
ば、佐渡金山、生野・石見銀山、別子銅山などが

取り上げられ、さらに貨幣鑄造や長崎貿易の関係で金銀銅の取引が記載されている。しかし江戸時代に石炭が製塩燃料として使用されたということは知られていない。日本史の教科書では、近代に日清戦争の賠償金の一部を資金として設立された官営八幡製鉄所操業の際に筑豊炭田産の石炭と中国（大冶）鉄山産の鉄鉱石がクローズアップされる。しかし製塩業に石炭が煎熬燃料として使用されたのは17世紀の後半に九州地方が最初で、18世紀の半ばには三田尻塩田で採用され19世紀前半には瀬戸内沿岸部一帯に広がっていく。製塩地での石炭採用については、在地の薪問屋などの反対もあり採用時期については差があった⁽²²⁾。赤穂塩業では文政期に前川浜で試焚きが行われ、従来の薪や柴、松葉などの製塩燃料を使用した場合と比較し生産費が削減されることが判明する⁽²³⁾と一挙に石炭の需要が伸びた。のちに石炭の取引法が制定される。多くの生徒達は日本の石炭業が近代の産業革命期に登場し重工業を支えた基幹産業だと思っている。近代以前に製塩業で石炭の需要があり、その延長上として産業革命期に一挙に石炭産業が開花していく状況を日本史の授業で取り上げたい。

ウ. 塩業労働者の格式

日本史の教科書では江戸時代の「幕藩社会の構造」の章で身分制についてのつぎのように記載している。「近世の村や都市社会の周縁部分には、一般の僧侶や神職をはじめ修験者・陰陽師などの宗教者、儒者、医者などの知識人、人形遣い・役者・講師などの芸能者、日用と呼ばれる肉体労働者など、小さな身分集団が多様に存在した。・・・」（山川：186頁）この項目のなかで塩業労働者のことについてはふれられてはいない。塩業労働者は日用とよばれた肉体労働者で、一年契約でおこなわれることが普通であったが、月切りなどとよばれた季節労働契約もあった⁽²⁴⁾。竹原塩業では18世紀前半から幕末期にかけての給銀史料と格式に関する史料が残されている⁽²⁵⁾が、その給銀史料・格式史料からは給銀の決定が大寄合という塩田所有者の会合によって決定されたことや、労働者の代表である棟梁がその契約書に署名捺印させられたこ

と、さらに給銀規定に違反した場合の罰則規定などが詳細に規定してある。竹原塩業の給銀史料によれば、宝暦期の塩業不況下で給銀闘争のための一揆が発生する。江戸時代の賃銀労働者の一例として、封建制の下での労働者の置かれた状況を取り上げたい。

エ. 塩業不況と休浜同盟の結成

宝暦期の塩業不況は塩田開発の奨励の結果としての塩田面積の増加と生産過剰による塩価の下落がその原因として考えられた。また安芸国竹原塩田での労働者の給銀をめぐる一揆は塩業界の混乱をもたらしした。こうしたなかで、塩の生産調整の必要性から休浜替持法が考案された。すなわち生産量の落ちる冬期の製塩を休業し、人件費や燃料費を削減するとともに生産量を調整し塩価の安定をはかり、塩業の振興をはかるというものであった。積極的に導入をはかろうとする地域と導入に難色を示す塩業地域があり、幾度となく挫折をくり返ししながら最終的に18世紀後半にこの休浜同盟は成立する⁽²⁶⁾。この十州同盟は明治の中期に廃止されるまで1世紀以上にわたって続けられた。このような藩を超えての同盟関係が結成された背景には藩の殖産興業への必要性があったことが指摘される。授業ではこのことも含めて幕藩体制のしくみを語りたい。

オ. 藩政改革と塩の専売制

幕藩体制が動揺してくると、幕政改革とともに藩政改革が行われたことは教科書にも「・・・新しい経済活動が生み出す利益を積極的に取り込む方法として、以前から一部でみられた藩営工場や藩専売制などが各地でみられるようになり、これが藩政改革のテーマとなった。」（山川：241頁）と記載されている。この幕末期の藩政改革の例として赤穂藩、龍野藩、岡山藩などの塩専売制を取り上げることができる⁽²⁷⁾。専売制が実施される事情は各藩で違っていても最終的には藩財政を豊かにするところに重点が置かれたため、それまで利益を得ていた都市商人や塩問屋層の利益分を収奪することになり問屋層などからの反対などで失敗することが多かった⁽²⁸⁾。ただ龍野藩の場合は少し事情

が異なる。龍野藩は醤油原料用の赤穂塩の移入を差止め領内の産塩を専売化し醤油醸造業者に強制使用させようとしたが、醤油醸造業者の反対で撤回する。領内の特産物である醤油の品質の低下を恐れた醤油醸造業者の主張が藩の塩専売制を断念させたのである⁽²⁹⁾。専売制の導入と失敗の一例として授業で取り入れたい。

⑤近代の塩

【明治時代の塩】

明治時代の塩業史の研究成果は、「富国強兵・殖産興業」の項目で、塩業の近代化を提言したお雇い外国人オスカー・コルシエルトを取り上げることができる。さらに専売制の導入を日露戦争との関係で取り上げることができる。

ア. お雇い外国人オスカー・コルシエルトの活躍⁽³⁰⁾

明治初期に政府の招聘に応じ、来日し日本の殖産興業に尽力した外国人をお雇い外国人というが、製塩業と関係の深い人物にオスカー・コルシエルトがいる。かれは当時の農商務省の招きで来日したドイツ人技術者で化学の専門家でもあり、農商務省の地質調査分析係長として明治12年～17年わたり岩石・鉱物・土壌の分析をおこなった。また窯業やセメントさらに鉱泉などの調査もおこなっている。加えて漆、酒、塩の精製にも強い関心を持ち広範な分野で指導的な役割を果たした。特に塩業分野では各地の入浜塩田の調査を実施し技術指導から塩業経営にまで多くの業績を残している。さらに日本の塩の生産が世界でも特殊な方法で生産されていることに注目し『日本海塩製造論』（1883年）を刊行している。近代塩業にも大きな影響を与えた。日本史の授業ではお雇い外国人は殖産興業での官営工場設置、あるいは法典の整備や日本国憲法の制定時の顧問としてクローズアップされる。このような塩業の近代化に尽力した外国人がいたことも授業で明らかにしたい。

イ. 日露戦争と塩の専売制導入⁽³¹⁾

明治37年2月に始まった日露戦争については教科書につきのように記載されている。「近代戦・物量戦となった日露戦争では戦費が膨らみ17億円の

戦費のうち13億円が国内外の国債(国内債6億円、外国債7億円)に依存し、国内の増税で賄われたのは3億2000万円弱であったが、これも国民負担の限度に近かった。」(山川：295頁)実際明治37年11月に塩専売制法案が議会に提出され12月31日に裁可、公布され翌明治38年の6月1日から施行された。以上が塩専売制の実施概要であるが、急遽日露戦争勃発に対して政府が緊急に対応したかのように見えるが、その背景はもっと複雑である。塩の専売制が公になったのは明治31年に当時の農商務省大臣の大石正巳が塩業改良方策樹立のための専売制実施も差し支えないと講演したことが発端であった。その後日清戦争で日本の領土となった台湾産の塩が日本に移入されるにしたがって、外塩の圧力が強まり安定的な経営が難しくなってきたという事情もあり、国内産の塩を政府の保護下においてもらうことによって安定した産業となるというのが専売制導入賛成派の主張であった。すなわち塩の専売制は国内塩を安定的に国家が購入し販売することで、大きな利益は生まれないまでも損失は生まれないという保護政策として塩業経営者に理解されていた。もちろん反対派の勢力もあったが、迫る日露戦争の逼迫した情勢下で力とならず専売制が実施された。この日露戦争と塩専売制実施の背景に日清戦争で得た台湾産の塩の移入があったことは興味深い。

⑥現代の塩

【大正・昭和時代】

大正期以降の現代史と製塩業の関係は、植民地との関係で塩業を語るができるし、また第1次世界大戦後の重化学工業の発展のなかで塩の需要が増大したことや、さらに日中戦争、太平洋戦争へと向かうなかでの国民の生活は国家の統制下に置かれていく。この時期の塩業については、かつて塩田で働いていた古老の証言から詳細が明らかになる。終戦直後の混乱期を経て製塩業が復興してくるが、この復興を委託製塩というシステムからさぐりたい。また入浜塩田の消滅と後に残された塩田跡地の利用問題や高度経済成長期の塩業、さらに流下式塩田とイオン交換膜使用の製塩へと

変化したことを取り上げたい。

ア. 化学工業の勃興と塩業

教科書では大戦景気の項目で「薬品・染料・肥料などの分野ではドイツからの輸入が途絶えたため、化学工業が勃興した。」(山川：323頁)と記述されている。さらに1930年代の「恐慌からの脱出」の項目では「日本は他の資本主義国に先駆けて1933年頃に世界恐慌以前の生産水準を回復した。とくに軍需と保護政策とに支えられて重化学工業がめざましく発達し、金属・機械・化学工業合計の生産額は、1933年には繊維工業を上まわり、さらに1938年には工業生産額全体の過半を占め、産業構造が軽工業中心から重化学工業中心へと変化した。」

(山川：348頁)時を同じくして塩の消費量は伸びた。化学工業のもとになる苛性ソーダの原料として塩が必要とされたからである。しかし苦汁分を多く含む塩は不適で、純粋な塩化ナトリウムを多く含む外国産の塩が必要となった。日本史の授業では大戦期の日本経済についてこのような観点からも興味を持たせることができる。

イ. 戦時下の形的塩田事情

日中戦争から太平洋戦争へと向かう中で塩業も戦時下の統制下に置かれるようになる。この時期の製塩業の様子は古老からの聞き取り調査から明らかにすることができる。かつて姫路市の形的塩田で棟梁として塩業労働に従事していた古老からの聞き取り調査⁽³²⁾をもとに日本史の学習を行うことができる。徴兵による成人男性の労働力不足を埋めるために女子の勤労働員で補充がおこなわれたが、過酷な労働であるため女子には向かず生産力の低下が余儀なくされたことや、塩田経営者と労働者の関係が家族的な関係でつながっていたことを学ぶことができる。

ウ. 戦後の復興と委託製塩

戦後の混乱期を経て、製塩業の復興は委託製塩という形でおこなわれる。注文を受けてから塩の生産を行うもので戦後数年間は漬物用の塩の注文で製塩業が復活したことが赤穂塩業の組合史料から明らかになる⁽³³⁾。製塩業が軌道にのりはじめるのは昭和20年代の後半からであり、生産の増

大は高度経済成長を待たなければならなかった。

エ. 社会党政権片山哲内閣時代の労働軽減

塩業労働はとても過酷で、労働組織も前近代的で階層的なものであった。この労働環境は戦後初めての社会党政権である片山哲内閣の時に改善される。封建的な呼称である棟梁や庄屋と呼ばれていた塩業労働者各層の呼称は廃止され、1級採鹹師、2級採鹹師などの専門職としての名称が使われるようになった。一日で担当する持浜の面積も縮小され労働時間の短縮や、加重労働からの軽減がおこなわれた。以上の事が赤穂の形などで塩業労働に従事した古老の話から判明する。

オ. 入浜塩田の消滅と跡地の利用

昭和30年代に入ると入浜塩田はつぎつぎと姿を消し、第4次整備事業によって昭和46年には完全に消滅した。広大な塩田跡地が瀬戸内沿岸部を中心に残された。この跡地は塩分を含んだ土壌の為、水田への転換には塩分を除去しなければならず多額の費用が必要とされた。しかし昭和30年代半ばからの高度経済成長の波に乗り、この塩田跡地は水島工業地帯をはじめとする石油コンビナートの建設用地として、あるいは流下式塩田への転用を経てイオン交換膜を利用した製塩工場設立用地へ、さらに他の工業団地誘致の地として再利用されることになる⁽³⁴⁾。このような塩田が廃止されるにもなって古くから続いた塩業組織とともに塩業労働者も姿を消すことになった。また塩田跡地とともに周辺沿岸部の埋め立ても盛んになり、漁業問題がクローズアップされた。高等学校の戦後史の授業では、必ず高度経済成長期の社会変容が取り上げられるが、このような塩田の跡地問題を取り上げることができる。

3. 結びにかえて

本稿では日本塩業史の代表的な研究成果を日本史教育に活かす試みとして、教科書の記述と対応させながら、それを補足するという観点から時系列的に教材化の視点を論じてきた。しかし割愛した研究成果も多くある。例えば塩田災害と復旧工事、塩業と年中行事、塩田経営者と浜子との関係、

塩浜の風俗などあげられる。別稿に譲りたい。また個別のテーマごとの研究成果と教材化への視点も追究し、学習モデルを提示したいと思う。今後の課題としたい。

【註】

- (1) 棚橋健治「日本史教育と塩」(『日本史教育に生きる感性と情緒』教育出版1989、179～186頁)
- (2) 棚橋久美子「身近な地域の歴史的事象を用いた日本史授業構成—教授書「鳴門の塩業」試案—」(『鳴門教育大学学校教育研究センター紀要』第7号、鳴門教育大学学校教育センター、1993)
- (3) 福田喜彦「瀬戸内海地域の伝統産業を生かした日本史学習のモデル開発—「瀬戸内十州塩田」から見る日本社会の製塩業—」(愛媛大学教育学部紀要 第56巻141～156頁 2009) その構成は、「社会史」を活用した授業構想、「塩」の社会史を基軸とした歴史学習の教材開発、単元「瀬戸内の塩から日本社会の歴史を考えてみよう」の授業プランとその学習指導細案から成り立っている。
- (4) この時期の日本塩業史に関連する主要な論著の一覧については、西畑俊昭「近世塩業史研究の成果と課題」(『日本塩業の研究』第22集所収、日本塩業研究会編、平成5年)に掲載されている。
- (5) 『日本塩業大系』(専売公社編)は通史編と史料編全17巻からなっている。
- (6) 近世の瀬戸内塩業史の研究書の代表的なものとして次のような著書がある。
河田章『近世瀬戸内経済史研究』(吉備人出版、2005)
山下恭『近世後期瀬戸内塩業史の研究』(思文閣出版、2006)
落合功『近世瀬戸内塩業史の研究』(校倉書房、2010)
西畑俊昭『近世入浜塩業の研究』(清文堂出版、2013)
- (7) 『日本塩業大系 原始・古代・中世(稿)』(日本専売公社、昭和55年、8頁～10頁)
関東地方では茨城県桜川村広畑貝塚で、また東北地方では宮城県仙台湾、岩手県三陸北部、青森県陸奥湾沿岸部で縄文時代の土器製塩跡が発見されている。
- (8) 『日本塩業大系 原始・古代・中世(稿)』(日本専売公社、昭和55年、11頁～15頁)
- (9) 喜兵衛島発掘調査団共同研究「謎の師楽式」(『歴史評論72号』所収、1956)
近藤義郎「師楽式遺跡における古代塩生産の立

- 證」(『歴史学研究223号』所収、1958)
- (10) 廣山堯道編『塩の日本史』(雄山閣、1997 15頁～17頁)
- (11) 廣山堯道「古代製塩についての二、三の想定」(『日本歴史』第303号、吉川弘文館、1973)
- (12) 本稿で参考にした弓削島荘についての論著について代表的なものをあげる。
『日本塩業大系 原始・古代・中世(稿)』(日本専売公社、昭和55年、121頁～146頁)
網野善彦「西国における二つの東寺領荘園について」(『日本歴史』130号、吉川弘文館、1955)
廣山堯道「弓削島島の塩浜」(『日本製塩技術史の研究』雄山閣1982)
- (13) 廣山堯道編『塩の日本史』(雄山閣、1997 49頁～51頁)
- (14) 荒木繁・山本吉左右編注『説経節 山椒太夫・小栗判官他』(東洋文庫 1973) この文献には天下一説経与七郎正本『さんせう太夫』(寛永十六年ごろ刊)が所収されている。
- (15) 林家辰三郎「兵庫北関入船納帳」(『国史大辞典11』、吉川弘文館、1990)
- (16) 北垣聡一郎「近江の石垣築城穴太衆」(古代学研究、1976)
同『石垣普請』(法政大学出版局、1987)
- (17) 落合功「小豆島塩業の展開と大坂城御詰塩」(『ヒストリア』147、1995年6月)
- (18) 山下恭『近世後期瀬戸内塩業史の研究』(思文閣出版、2006 130頁～160頁)
- (19) 廣山堯道『赤穂塩業史』(赤穂市、昭和43年 230頁～243頁)
- (20) 井奥成彦「醤油原料の仕入先及び取引方の変遷」(『醤油醸造史の研究』119頁～121頁、吉川弘文館、1990)
- (21) 山下恭「近世後期における赤穂塩の流通と野田醤油」(『野田市史研究』第5号、野田市史編纂委員会、平成6年 57頁～58頁)
『野田醤油経済史料集』(野田醤油株式会社、昭和30年)
- (22) 『日本塩業大系近世(稿)』(日本専売公社 昭和57年 500頁～506頁)
渡辺則文『日本塩業史研究』(三一書房、昭和46年 247頁)
- (23) 山下恭「赤穂前川浜の開発資本について」(『日本塩業の研究』第20集所収、日本塩業研究会 平成3年)
- (24) 山下恭「近世後期塩業労働者の給銀にみる階層関係—安芸国竹原塩田における階層別給銀の分析をとおして—」(『日本史論叢』489頁～510頁、柴田

一先生退官記念論文集委員会編、1996)

- (25) 市立竹原書院所蔵文書
- (26) 河手龍海『近世日本塩業の研究』(塙書房、昭和46年 301頁～318頁)
- (27) 廣山堯道編『塩の日本史』(雄山閣、1997 157頁～160頁)
柴田一「岡山藩における塩税改革の一考察」
(『日本塩業の研究』第7集、昭和39年 87頁～109頁)
柴田一「近世における塩専売の研究」
(『日本塩業の研究』第10集、昭和42年)
- (28) 廣山堯道『赤穂塩業史』(赤穂市、昭和43年 258頁～284頁)
- (29) 山下恭「龍野藩網干新在家浜と醤油造元」
(林玲子・天野雅敏編著『東と西の醤油史』所収、吉川弘文館、平成11年 190頁～212頁)
- (30) 加茂詮「オスカー・コルシエルトと『日本海塩製造論』」(『日本塩業の研究』第22集所収、平成5年 231頁～247頁)
- (31) 廣山堯道編『塩の日本史』(雄山閣、1997 188頁～194頁)
- (32) 山下恭「大正・昭和期の形的形塩田」(『日本塩業の研究』第22巻所収 59頁～77頁)
- (33) 『赤穂塩業史料集』(赤穂市教育委員会、第7巻、平成7年 280頁～295頁)
- (34) 重見之雄『海岸地域の利用と変貌』(古今書院、2000年)

【付記】 本稿の内容については、平成26年2月8日(土)に大阪教育大学で開催されました「社会系教科教育学会第25回研究発表大会(2013年度大阪大会)」で報告しました。